## 熊本県博物館ネットワークセンターだより

# 熊本の自然と文化

編集・発行 熊本県博物館ネットワークセンター 2019 年 10 月 29 日

No. 44



## イベント情報(令和元年11月~令和2年1月)

企画展 会場:熊本県博物館ネットワークセンター 入場無料

## 第3回 「ちょっと昔のくうし探検 X」

#### 〇開催期間: 令和元年 10 月 8 日(火)~12 月 15 日(日)

小学校3年生の社会科で習う道具を中心に、昔懐かしい暮らしの様子や仕事の道具を一堂に紹介します。昭和30年代後半から40年代までは普通に使われていた、でも最近ではすっかり目にしなくなった道具を展示しています。

棹秤で重さを 量ることができ る体験コーナー もあります。







## 第4回 「レンズでのぞこう!植物のせかい」

#### 〇開催期間: 令和2年1月7日(火)~3月15日(日)

多機能・高機能化したスマートフォンやデジタルカメラは、 自然観察の強い味方になります。これらのツールを使って、肉 眼では見ることができなかった、気づくことができなかった植 物の世界をのぞいてみましょう。





## フィールドミュージアムにとびだそう!

県内のさまざまな場所で自然観察会を行います。熊本の豊かな自然に触れてみませんか。

プログラム	場所	日時	定員	内容	申込期間
落ち葉図鑑を作ろう	和水町 肥後民家村	2019年 11/16(土) 10:00~12:00	20 名	落ち葉を集めて世界に一つの 落ち葉図鑑を作ります。	10/21 <b>~</b> 11/1
水辺の冬鳥を観察しよう	熊本市 江津湖	2020年 1/26(日) 10:00~12:00	20 名	クロツラヘラサギなど、江津 湖にやってくる鳥を観察しま す。	12/23~ 1/10

対象: 幼児~一般 ※小学校3年生以下は保護者同伴

**申込み方法:**参加希望プログラム名、参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号をご記入のうえ、往復はがきまたはメールで、博物館ネットワークセンターへお申込みください(申込期間最終日必着)。申込

み多数の場合は抽選で参加者を決定します。

(往復はがきで申込みの場合は、返信用はがきに住所・氏名を記入してください。)

No. 229 植物

## ナガエコミカンソウ Phyllanthus tenellus (ミカンソウ科)

ナガエコミカンソウは、1987 年に神奈川県で初めて確認された、比較的最近の外来植物です。インド洋のマスカレーヌ諸島(マスカリン諸島)が原産地と考えられています。九州への移入の確認は 1992 年の福岡県が最初のようです。熊本県へいつ頃入ってきたのかは定かではありませんが、当センターに収蔵されている熊本県産の標本では、熊本市中央区大江で採集された 1994 年が最も古い記録(写真 1)で、かなり急速に分布を広げたようです。現在では、とても身近な植物となっています。

コミカンソウの仲間は、長さ 1cm ほどの葉の付け根にいくつかの花をつけます (写真 2a)。ナガエコミカンソウでは、この花に、その名が示すとおり「長い柄」



写真 1 1994 年に熊本市で採集 されたナガエコミカン ソウの標本の1つ.



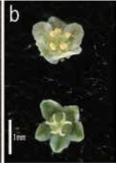


写真 2 a: 葉の付け根に花が付く様子. b: 雄花 (上) と雌 (下), iPhone6 Plus +マクロレンズで撮影.

があります。これが在来のコミカンソウとの大きな違いになります。

花は雄花と雌花がある雌雄異花ですが、直径 2mm 弱程度と小さく、肉眼では雌雄を見分けるくらいしかできない大きさです。マクロレンズを装着したスマートフォンのカメラといった手軽な道具で見てみると、雄花の 5 本の雄しべや、雌花の 6 つに分かれた雌しべの先の形、雄花と雌花で違う萼の形や色などもはっきり見ることができます(写真 2b)。

身近な植物でも、視点を変えると、たくさんの発見があります。 (前田哲弥)

No. 230 地 学

# 宝川内の柱状節理



写真 1 柱状節理

水俣市の宝川内城は、かつて薩摩大口方面からの防衛拠点として重要な役割を持つ山城でした。その本丸は山頂部分にあり、山頂の西側はほとんど垂直に近い崖です。宝川内城のあった山は、角閃石安山岩という、マグマが急に冷えて固まった岩石(火山岩)が、元の地層を貫いてで

きたものです。また、山の形状から、 火山の火道 (マグマが火口へ流れる 通り道)を埋めていたマグマが冷えて 固まったものと考えられます。

北西側の山すその採石場では、太い岩石の柱の集まりが見られます。このような岩石の塊をつくる割れ目を柱状節理といい、溶岩が冷える時に収縮してできたものです。全体を見てみると、中心部では上下方向に柱状節理が発達していますが、岩体の端では外側に曲がっていくのがわかります(写真 1)。柱の断面を見てみると、五角形(写真 2)や六角形をしているものが多くあります。

ここで採取した角閃石安山岩(写真3)を見てみると、灰色の基質中に 細長く黒みを帯びた鉱物(角閃石)を含んでいます。ここで見られる角閃石安山岩の中には、全体がガラス質のものもあります。

柱状節理の発達した崖は、自然が造り出した造形美を感じることができます。(廣田志乃)



写真 2 柱状節理の断面



写真3 角閃石安山岩

No. 231 民俗

枡

新は穀粒や粉類、液体などの量をはかる道具です。基準となるのは一升(約1.8L)枡で、その10倍が一斗枡、10分の1が一合枡です。他に二合半枡や五合枡なども使われていました。公で使う五合以上の枡には対角線上に弦鉄を渡すことが定められていました。これを上から見た形

を「ます」とよんで、「〇〇有口」などの当て字に今でも使われます。

枡は、律令制の中で全国統一の税制「租」が導入されたことにより、 量の基準が定められました。当時の一升枡は今より小さかったといわれ ます。しかし為政者たちが税収をあげるために様々な大きさの独自の枡 を使うようになり、混乱をきたすようになりました。これを再び統一し たのは豊臣秀吉で、当時、京都の商人が用いていた京枡を公定枡としま した。江戸幕府は、一升枡は4寸9分(約14.8cm)四方、深さ2寸7分 (8.2cm)、容積64827立方分(約1.8L)と定めました。この基準が明治 以降も使われ続けました。

枡は「益す」「増す」に通じることから縁起物とされ、またお米に関わる大事な道具であることから、神聖な道具として祭りや行事の中で使われます。熊本県でも十五夜のお月見で月に供える里芋などを入れる器とされたり、正月の飾りに用いられたりしています。(迫田久美子)



写真 1 一合枡(左) 玉名郡和水町 一升枡(中央) 山鹿市鹿央町 一斗枡(右) 八代市鏡町



写真 2 正月の枡飾り 菊池郡大津町 1986 年 白石巌撮影

No. 232

## マルタニシ Cipangopaludina chinensis laeta (タニシ科)

マルタニシ(写真 1) は高さ 4~5cm ほどの殻をもつ淡水産の 巻貝で、国内では北海道から沖縄までの水田、池、水路などに 生息しています。名前の通り、タニシ科の他種に比べて殻の丸 みが強く、縫合と呼ばれる"巻き"の境目が深いのが特徴です (写真 2)。

一昔前まではどこの水田でも多く見られ、味も良かったためによく食べられていたようです。しかし、農薬や乾田化などの影響で全国的に減少し、「環境省レッドリスト 2019」では絶滅危惧 II 類とされています。熊本県のレッドリストには今のところ掲載されていませんが、これは県内に本種の生息に適した水田環境がまだ残されているということを示しているのかもしれません。

写真2の個体は上天草市の農業用水路で採集されたものです。 当センターの収蔵資料をみると、天草地域のほか、宇土半島、 上益城地域で採集されており、県内ではこれらの地域に多い種 である事がうかがえます。(中薗洋行)



写真1 マルタニシ生態写真(宇城市)



写真2 マルタニシ標本(上天草市産)

No. 233 歴 史 ぜいほういりゃく

#### (宇城市小田家資料)

ごめんかた

この資料は、熊本藩の御免方(年貢制度のこと)について、全8巻にわたって書かれたものです。その内容は、延宝8年(1680)、宝暦7年(1757)、安永3年(1774)、天明3年(1783)に出されたそれぞれの御達を引用し、御免方についての考察と享和3年(1803)以来請免(豊凶に関係しない年貢率の固定化)となったことや文政末年に至ると請免の法が緩み、土免(豊凶を基準に毎年の収穫高で年貢率を定める方式)に戻すことが唱えられ、村方でも請免の改善を求めたことなどが記されています。

この資料の作者は、坂梨順左衛門惟貞とされ、この人物は、五町手永や河江手永などで惣庄屋を勤めています。『新訂肥後文献解題』には、その税法彙略の序文に「益城郡河江手永の旧記を本として書いたもの」という記載があることから、おそらく坂梨順左衛門が河江手永の惣庄屋を勤めていた頃に作成されたのではないかと考えられます。

当センターに収蔵されている資料は、税法彙略の第3巻(写真1)で、「請免御達 并 右二付而願書 之事」という目録表題が付けられています。この巻には、享和3年(1803)亥2月15日付の御国中請免仰せ付けられ候御達(写真2)と御郡代へ相渡し候言付けが書き写され、その他に惣庄屋からの請免についての願書として、享和3年2月付と同年3月2日付(写真3)の惣庄屋衆より御郡代衆宛の願書の写しがあります。

この請免が仰せ付けられた時期の熊本藩は、寛政 4 年 (1792) に島原大変肥後迷惑と呼ばれる有明海沿岸を襲った津波や、寛政 8 年 (1796) の水害などにより多くの損害とその復旧のための借財が増えていました。宝暦の改革によって安定していた財政状況も、享和年間には支出超過となっていました。再度安定した財政状況とするために、豊凶に左右される土免よりも、安定した年貢が見込める請免にすることは、熊本藩の年貢制度にとっての大きな転換点の一つであったといえます。(堤将太)



写真 1 題字部分



写真 2 本文①

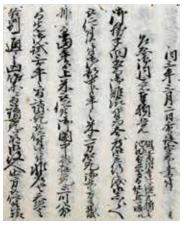


写真3 本文②

熊本県博物館ネットワークセンター

〒869 - 0524 宇城市松橋町豊福 1695

TEL: 0964 - 34 - 3301 FAX: 0964 - 34 - 3302

E-mail: hakubutsuse@pref.kumamoto.lg.jp HP: http://kumamoto-museum.net/kmnc/

[公共交通機関] ○九州産交バス

> 松橋パスターミナルより宮原経由 八代市役所行き「希望の里入口」下車

∘JR

松橋駅より約 3 km

